

事業番号	09 05 17	事業改善シート (28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地すべり対策事業(公共【農地防災】)			担当課	部局	農政部	
					課・局・室	農地整備課	
					E-mail	nochi@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト			実施期間	S35 ~		
	施策の総合的展開	4-1 地域防災力の向上 4 災害に強い地域づくり					
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出					
	施策展開	3-(1) 経済構造の転換 ア 県内産業の競争力強化 ウ 農業の競争力強化					

1 事業の概要

目指す姿	地すべり防止区域において対策工事を実施し、農地・農業用施設、人家、公共施設等に及ぶ地すべり被害を未然に防止。 「第2期長野県食と農業農村振興計画」における期間内整備目標(H25~H29) ・農地等安全確保面積 1,800ha											
現状(予算編成時)	県内は地形が急峻で、脆弱な地質構造をしており、地すべり現象が多い。 地すべり危険箇所 320か所(14,161ha) うち、地すべり防止区域137箇所(6,393ha)											
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)		【左記の説明、根拠法令等】 地すべり防止区域の管理は都道府県知事が行うものとされている。 (地すべり等防止法第7条)									
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28) ※()内は~H28累加、進捗率、[]内はH29目標											
	「第7次長野県土地改良長期計画」(H25~29)の29年度目標値を達成するため、以下の単年度目標を設定 ・農地等の安全確保面積(地すべり):29年度目標値1,597haに対し28年度に14ha(累計992ha)実施 ・地すべり防止対策の完了区域数:29年度目標値22区域に対し28年度に1区域(累計12区域)実施											
	② 事業内容 (単位:千円)											
		項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初) (決算)	H29 (当初)					
	地すべり対策事業	直接	地すべり防止工事 15地区(完了予定の1区域を延期) 排水路工 1,700m、横孔ボーリング工 9,550m/ほか		392,775	294,819	395,487					
	(H27繰越分)					85,937						
			合計		392,775	380,756	395,487					
事業	区分(単位:千円)			成果目標の達成状況								
	予算額	前年度繰越	217,665	85,937	311,018	項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	515,772	392,775	395,487				目標	成果	達成状況	
		補正予算	-269,688	213,116								
		合計(A)	463,749	691,828	706,505							
	コスト	一般財源	12,474	5,513	72,128	農地等の安全確保面積	122ha	816ha	14ha	-	-	294ha
		県債	227,000	356,000	292,000	地すべり防止対策完了区域数	2区域	8区域	1区域	-	-	5区域
		国庫支出金	224,275	330,315	342,377							
		その他	0	0	0							
	ト	決算額(B)	376,747	380,756								
概算人件費	職員数(人)	13.20	13.20	13.20								
	概算人件費(C)	109,243	104,465	104,465								
	概算事業費(B(A)+C)	485,990	485,221	810,970								

目標に対する成果の状況	・完了予定の区域において、新たに地すべり兆候が発見され、調査の結果追加対策工事が必要となったため、完了年度を延期することとした。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 安全で暮らしやすい農村づくりを進めるため、引き続き、地すべり防止工事を実施するとともに、老朽化した地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。
--------------------	---